

# 申告確認 フローチャート



令和5年1月1日～令和5年12月31日の間に収入がありましたか？

いいえ

はい

A

それは、  
どんな収入ですか？

A

- ・遺族年金
- ・障害年金
- ・雇用保険（失業保険）
- ・労災保険

B

- ・給与
- ・年金（老齢・企業）
- ・事業・農業・太陽光
- ・不動産 など

B

給与や年金などの  
収入全ての源泉徴収票が  
併せて2枚以上、  
もしくは  
それ以外に収入がありますか？

はい

その源泉徴収票は年金の  
みで、2枚以上ですか？

いいえ

①  
確定申告

※所得金額により申告  
不要な場合であっても、  
住民税の申告が必要な  
場合もあります。

その源泉徴収票は  
年金が1枚だけですか？

はい

年金は合計で  
400万円を超えています

はい

①  
確定申告

その給与は年末調整を  
していますか？

いいえ

・生命保険料控除等  
・扶養等各種控除  
を受けますか？

いいえ

③  
申告不要

・住宅借入金特別控除  
・医療費控除  
・雑損控除  
を受けますか？

はい

いいえ

はい

②  
住民税申告

※所得税が源泉徴収されている  
場合は、確定申告により還付  
となる場合があります。



市役所税務収納課窓口  
申告期間内に②住民税申告  
(電話による申告も可能です)

①  
確定申告

③  
申告不要

①  
確定申告

③  
申告不要

②  
住民税申告

確定申告は次の3つの方法のどれかで！

番号	種類	申告先
①	確定申告	(1) 税務署で直接申告 (2) 国税庁のホームページで自宅から申告 (3) 市の申告会場で申告
②	住民税申告	・市の申告会場へお越しください
③	申告は不要です。	

**※注意**  
このフローチャートは、  
一般的な事例です。  
ここに載っていない事例もございますので、  
詳しくは税務収納課までお問い合わせください。

◇ 申告期間：令和6年2月16日～3月15日 ◇